

第 32 回 秋季神奈川県小中学生アイスホッケー選手権大会
開催要項

1. 名 称 : 第 32 回 秋季神奈川県小中学生アイスホッケー選手権大会
2. 主 催 : 神奈川県アイスホッケー連盟
3. 主 管 : 神奈川県アイスホッケー連盟 普及委員会
4. 後援協力 : 横浜銀行アイスアリーナ
5. 会 期 : 小学校高学年・中学生の部 : 2020 年 10 月 4 日(日)～11 月 5 日(木)
6. 会 場 : 小学校高学年・中学生の部 : 横浜銀行アイスアリーナ
7. 参加資格 : 神奈川県アイスホッケー連盟に 2020 年度登録をしている小学生チームと中学生チーム及び選手と役員
8. 参加チーム : **【小学校高学年の部 4 チーム】**
新横浜ジュニア、ヨコハマスターズ、アイリズ、
リトルペンギンズ・ブルーベアーズ合同チーム
【中学生の部 4 チーム】
新横浜ジュニア、ヨコハマスターズ、アイリズ
リトルペンギンズ・ブルーベアーズ合同チーム
9. 参加申込 : 2020 年 9 月 26 日までに、所定の書式において選手登録を完了させる事。
10. 参加費 : クラス毎に別途設定した参加費を下記口座へ 10 月 2 日までに振り込む事。
なお期日までに入金確認の取れないチームは出場を認めない

<振込先> 横浜銀行 本店営業部 普通口座 6097936
神奈川県アイスホッケー連盟 会計 長谷川 宜彦
11. 競技規則 : 下記ローカル・ルールを除いて、原則 IIHF 国際競技規則に基づく

補助規則 (ローカル・ルール)

- a. 出場最少人数は、試合開始整列時に 1 名の GK と 5 名のプレーヤー、役員 1 名を最低人数とし、これに満たないチームは試合放棄とみなし不戦敗 (スコアは 0-15) とする。また試合中にけがやペナルティなどで、正規の人数 (3 名のプレーヤー) をリンク上にそろえることができなくなったチームはその時点で試合放棄とする。
- b. プレーヤーは、全員フルフェイスマスク、マウスガード、及びネックガードを完全着用する。
- c. ゴールキーパーはネックガードを着用し、パック及びスティックが貫通しないマスクを着用する。
- d. ヘルメット、及びパンツの色はチームで統一する。(合同チーム及びGKのヘルメットは除く)
- e. 合同チームでユニフォームが異なる場合には、ベストを着用する。
- f. 頭髪はヘルメットの中に収めるか、ひとつにまとめてユニフォームの中に収めること。お守り等は、必ずユニフォーム (パンツ) の中に入れ、外に出さないようにする。
- g. ベンチは、トーナメント表の左側のチームが本部席より向って左側とし仮のホームとする。
- h. ホームの決定は、試合前のパックスで決定する。(仮ホームが表裏を選択する)
- i. 脳震盪の疑いがもたれた選手は、その試合に出場できない。

12. 競技時間 :

【高学年】練習 3 分、各ピリオド正味 15 分、インターバル 3 分で行う。

※ 全試合、タイムアウトなしとする。

※ 10 点差以上付いた場合は、次のフェイスオフからロス込時間とする。なお、一度ロス込になった場合は、その後の展開に関係なく試合終了時までロス込にて行う。

※ 貸切時間内に終了しないことが見込まれる場合、残り時間をロス込みとする。

【中学生】練習 3 分、各ピリオド正味 15 分、インターバル 3 分で行う。

※ 全試合、タイムアウトなしとする。

※ 正味時間の試合で、10 点差以上付いた場合は、次のフェイスオフからロス込時間とする。なお、一度ロス込になった場合は、その後の展開に関係なく試合終了時までロス込にて行う。

※ 貸切時間内に終了しないことが見込まれる場合、残り時間をロス込みとする。

13. 順位 :

【高学年】【中学生】トーナメント戦方式による。敗者も順位決定戦を行う。

① 決勝戦については、第 3 ピリオドを終了して同点の場合は、ただちに 4 on 4 の 5 分間の延長戦を行い、それでも決しない場合は、1 名ずつのゲームウイニングショットを行う。

② 上記以外の試合は、第 3 ピリオド終了し同点の場合は、3 名ずつのゲームウイニングショットを行う。それでも決しない場合は、1 名ずつのサドンビクトリー方式のゲームウイニングショットを行う。

14. オフィシャル : (大会毎の罰則規定)

オフィシャル当番チームは、オフィシャルスコアキープとルールに精通した者でその任に当たり、責任持って終了させる。

オフィシャル当番はスケート靴持参 (6 名以上) で試合開始 30 分前に集合し、準備を開始すること。

オフィシャル当番が遅刻・欠席・人数不足等によりその任務を履行できなかったと大会役員により判断された場合、審議委員会において罰則を科す。

罰則の範囲は不履行により再試合となった場合、その費用負担から無期限の出場停止までとする。また、試合終了後 10 分以内にゲームシートを完成させること。

15. スーパーバイザー : (大会毎の SV 規定)

a. ゲームを円滑に運営することを目的として、各ゲームにつき 1 名ずつ、スーパーバイザーを置く。

b. スーパーバイザーは、ゲームの運営に関し、会場関係者・レフェリー・オフィシャルと協調あるいは指示を出しその任に当たる。

c. スーパーバイザーは、オフィシャルチームからルールに精通した者 1 名派遣する。

16. 試合中の傷害 :

a. 各チームで必ずスポーツ安全保険等傷害保険に加入すること。

b. 試合中に傷害を負った選手は所定の用紙を持ってスーパーバイザーに届け出ること。

c. 傷害に関するデータは医事委員会に報告され、用具やルール改善の基本資料として活用される。

d. 選手・役員等の移動及び本大会における事故、負傷、盗難等については、本連盟は一切の責任を負わない。各チームが責任をもって予め対処すること。

17. その他 : 要綱に記載されていない不測の事態が発生した場合は、普及委員会にて別途協議をする。

18. 懲戒委員会 : 委員長 : 柏木 満

委員 : 金子 精司、伊藤 一、佐々木 暁、水原 健司